

地籍調査により施設整備を円滑化する (鹿児島県宇検村)

事業者：鹿児島県宇検村



宇検村名柄地区における砂防施設整備に向けた地籍調査実施範囲



対策名：No.37 地籍調査緊急対策

事業名：うけんそんながら
宇検村名柄地区地籍調査事業（令和2年度調査完了）

- ポイント** ● 地籍調査の実施により土地境界が明確化され、防災に資する施設の円滑な整備に貢献
● 土砂災害警戒区域等における被災後の迅速な復旧・復興に貢献

地域の概要・課題

宇検村名柄地区では、平成23年の豪雨災害により、山腹が崩壊し泥流が人家に侵入する被害が出ました。

災害復旧が落ち着いた平成28年には、地元から宇検村に対して、同様の土砂災害の発生を防ぐための砂防施設の整備について要望があり、宇検村と鹿児島県との協議の結果、当該施設の整備を行うこととなりました。

ところが、当該地区では地籍調査が未実施であったことから、施設整備の前提となる土地の境界が不明確な状況がありました。

事業の概要

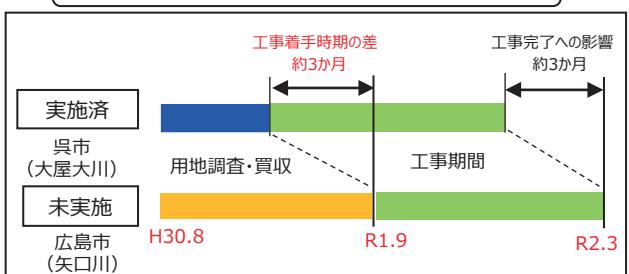
平成30年から当該地区の調査を開始し、地籍調査緊急対策を活用した結果、令和2年度に調査が完了し、土地の境界等の情報が整備され、施設整備を行う条件が整いました。

今後、本調査成果を活用して砂防施設の整備が行われます。

〔同様の対策の効果事例〕

地籍調査成果による復旧・復興の迅速化の事例
(平成30年7月豪雨の砂防工事)

直轄砂防災害関連緊急事業の期間



地籍調査実施済の場合

W市 (大屋大川) では、正確な地籍図があったため、境界座標の復元により、境界確定が速やかに実施でき、地権者からの同意もスムーズに得ることができた。

地籍調査未実施の場合

広島市 (矢口川) では、境界が不明確な地図(公図)しかなかったため、工事着手前に必要な境界確定に時間を要した。